山口県熊毛郡平生町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 常任委員会行政視察

議会の活動には、議案の是非を検討し、その可否を決するというだけでなく、請願、陳情の審査や町民の利益のために行政の基本的施策等への提言を行い、その実現を図るという積極的な姿勢が求められていることから、毎年度常任委員会ごとに継続調査案件をテーマとした行政視察を行っている。

(2) 勉強会の実施

複雑化する行政に対する監視機能を強化させるため、グループでの自主勉強会の実施や個人での研修・セミナーへの積極的参加により議員としての資質向上に努め、施策の提言を行っている。

2 住民に開かれた議会

(1) 定例会・委員会・全員協議会の公開

町政を身近なものと感じてもらうため、本会議のみならず、常任委員会並び に全員協議会を原則公開している。

(2) 議会広報紙による広報

定例会ごとに年4回、議員自らが編集作業にあたり、定例会翌月に発行している。町内全世帯、報道関係、町内企業等に配布している。さらにホームページでも過去10年分の議会広報の閲覧が可能である。

(3) 町議会ホームページの開設

開かれた議会を目指して議会に関する様々な情報を公開している。

- ①本会議日程、委員会等の開催予定
- ②一般質問通告内容
- ③議会広報
- ④議会会議録

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

(1) 附属機関への委員就任の制限

これまで、首長の指揮下にある各種審議会等附属機関に議員が委員となる慣行があった。

首長からすれば議案提出の前に、限られた議員に説明することとなり、本会 議における議案の審議に影響を及ぼすことが懸念されていた。

この件については議会運営委員会において協議を重ね、審議会等での結論が 議案の上程につながる2つの審議会には議員として委員に就任しないことを 申し合わせた。